

＜車台情報の活用方法について＞

エアバッグ類が装備されている使用済自動車を引き取った場合は、必ず「適正処理情報」に従って、エアバッグ類の取外回収を行ってください。

エアバッグ類の装備部位や個数は、「車台情報」を参考に、必ず実車を確認し、**未作動のエアバッグ類が1個でも装備されている場合は、必ず「取外回収」を行ってください。**

【車台情報の確認方法】

自動車リサイクルシステム＞ログイン＞ポータル＞解体工程＞
エアバッグ類処理方法＞車台番号

画面イメージ

a 画面イメージ

装備部位・個数の確認

部位	個数	部位	個数	サイド
運転席	1	助手席	1	
カーテン	0	プリテン	3	
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

b 画面イメージ

一括作動可能か機械式か等の確認

一括作動可能	機械式
一括作動可能	一括作動可能
一括作動可能	一括作動可能
一括作動可能	一括作動可能
一括作動可能	一括作動可能
一括作動可能	一括作動可能

c 画面イメージ

適正処理情報の確認

適正処理情報	全社共通	エアバッグ類適正処理情報 (共通)	個別別	個別別	個別別
適正処理情報	全社共通	エアバッグ類適正処理情報 (共通)	個別別	個別別	個別別
適正処理情報	全社共通	エアバッグ類適正処理情報 (共通)	個別別	個別別	個別別
適正処理情報	全社共通	エアバッグ類適正処理情報 (共通)	個別別	個別別	個別別

a. 「メーカー等提供のエアバッグ類装備情報」

自動車メーカー等からの出荷時におけるエアバッグ、シートベルトプリテンショナーの装備個数を表示します。
例；上記表示画面は、運転席・助手席にインフレーターが各1個ずつ、シートベルトプリテンショナーが3個装備されている例です。さらに、カーテンエアバッグが装備されている可能性があることから、カーテンエアバッグについては実車で装備の有無を確認する必要があります。

b. 「エアバッグ類詳細情報」

「一括作動」が可能か、また、車上作動処理できない「機械式」エアバッグが装備されているか等の特徴的な情報を表示します。

c. 「エアバッグ類適正処理情報」

車台に装備されたエアバッグ類の適正処理情報（全社共通および個社別）が表示されます。